

# 令和8年度 第2回 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修

## 第1号2号 研修（不特定の者を対象とした研修）開催要項

一般社団法人 Smart art研修センター

### 1 研修目的

平成24年4月に法改定された「社会福祉士及び介護福祉士法」により介護職員等によるたんの吸引等の実施について制度化されたことから、介護保険施設、障がい者（児）施設及び居宅介護事業所等において、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員を養成することを目的とし、研修事業を実施する。

### 2 研修機関

一般社団法人 Smart art研修センター

〒458-0024

名古屋市緑区尾崎山2丁目111番地 ヴィクトワール尾崎山1階

電話052-217-6763 fax052-217-6754

### 3 研修課程

第1号2号（不特定の者を対象とした研修）

### 4 研修日程・会場・講師

別紙のとおり

### 5 研修修了の認定方法

基本研修（講義・演習）を受け、基本研修の到達目標を達成したものであって、現場研修における評価基準を満たしたものを修了と認定する

### 6 募集時期

令和8年9月8日から令和8年9月23日まで

### 7 受講資格

介護保険の在宅系サービス 訪問介護事業所 障害福祉サービス 居宅介護事業所  
重度訪問介護事業所

### 8 受講定員

10名 4名以上で開講

### 9 受講申込手続

受講申込書と対象者（又は家族）の同意書を提出していただき、申込書類を確認の上、研修当日までに受講決定通知の連絡をしますので別途手続きをお願いします。

※免除科目（「基本研修」全て）がある方は、それを証明するもの（写し）を提出して下さい。

### 10 受講料

基本研修

① 講義 60,000円 教科書費用 消費税別

② 演習30,000円※追加で人工呼吸器装着者への喀痰吸引の演習を受講する場合に、追加での受講料は発生しません。消費税別

③ 実地研修 第1号 90,000円 第2号1科目14,000円

人工呼吸器装着者に対する喀痰吸引は一科目につき14,000円 消費税別 保険料2,000円

④ 一部免除対象者 アからカに該当する免除科目項目につき、講義免除 60,000 円演習免除 30,000 円等、該当する受講項目を免除する。

ア介護福祉士の養成課程の中で、医療的ケア（実地研修を除く）の科目を履修した者  
⇒（履修の範囲）基本研修

イ介護福祉士の養成課程の中で、医療的ケア（実地研修を含む）の科目を履修した者

⇒（履修の範囲）基本研修及び実地研修

ウ「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて」（平成22年4月1日医政発第0401第17号厚生労働省医政局長通知）に基づくたんの吸引等を適切に行うために必要な知識及び技術に関する研修を修了した者

⇒（履修の範囲）基本研修の演習のうち「口腔内の喀痰吸引」

実地研修のうち「口腔内の喀痰吸引」

エ平成22年度に厚生労働省から委託を受けて実施された「介護職員によるたんの吸引等の試行事業（不特定多数の者対象）」の研修（平成22年度老人保健健康増進等事業「介護職員によるたんの吸引等の試行事業の研修のあり方に関する調査研究事業」）を修了した者

⇒（履修の範囲）基本研修（講義）、基本研修（演習）

実地研修（上記研修において修了した行為に限る）

オ「平成23年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業」の実施について」（平成23年10月6日老発第1006号第1号厚生労働省老健局長通知）に基づく研修を修了した者

⇒（履修の範囲）基本研修（講義）（筆記試験に合格した者に限る）

基本研修（演習）

実地研修（上記研修において修了した行為に限る）

カ平成24年度以降に登録研修機関（1、2号）において、たんの吸引等研修を受講され、修了証（或いは一部履修証明書）を持つ者

⇒（履修の範囲）

a 2号研修修了者基本研修（講義）、基本研修（演習）

実地研修（上記研修において修了した行為に限る）

b 一部履修証明書所持者が履修した科目

※保険料 別途2,000円

※再試験代 3,000円（100点満点で90点以上が合格）

※補講代 別途1回3,000円